

別表第四（平12通産令24・追加、平12通産令232・平15経産令9・一部改正）

輸 出 承 認 証	根拠法規	輸出貿易管理規則第1条の2				
	主務官庁	経 済 産 業 省				
有効期限		輸出承認番号				
条件						
経済産業大臣の記名押印		資 格				
日 付		記名押印				
1. 申請者		申請年月日				
名称		役職名				
住所		氏 名				
2. 取引の明細						
(1) 買主名						
住所						
(2) 荷受人名						
住所						
(3) 支払人名						
住所						
(4) 仕向地						
經由地						
(5) 商品内容明細						
番号	輸出貿易 管理令 別表第2 貨物番号	商品名 型式番号又は モデル番号 建 値	数量	単位	通貨	単価 合価
総 合 計 価 額						
(ただし、数量及び総額が %増加することがある。)						
備考						

※通関

税関申 告番号	No.	商品 番号	商 品 名	船 積 数 量	送 状 金 額	積出 港	備 考	通関月日 税関記名 押 印

注) (1) ※印の欄は、記入しないで下さい。

(2) 記載事項は、やむを得ない場合には、英語で記入しても差し支えありません。

(3) 用紙の大きさは、A列4番とします。